

令和3年11月4日

【照会先】

医薬・生活衛生局 生活衛生課

課長補佐 北村(内線 2432)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2301

報道関係者 各位

「第51回建築物環境衛生管理技術者試験」の合格発表

～令和3年度の合格者は1,707人～

第51回建築物環境衛生管理技術者試験の実施状況は、次のとおりです。

1 試験実施年月日

令和3年10月3日(日)

2 試験会場

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市及び福岡市

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和元年度以前は9会場で実施していたところ、本年度は11会場で実施しました。

3 受験者数

9,651人

4 合格者数(合格率)

1,707人(17.7%)

5 試験に関する照会先

名称: 公益財団法人日本建築衛生管理教育センター

所在地: 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル7階

電話: 03-3214-4620

ウェブサイト: <https://www.jahmec.or.jp/>

6 正答の公表

試験問題の正答表は受験者に送付されます。また、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのウェブサイトにも正答が掲載されています。

建築物環境衛生管理技術者とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく国家資格です。一定規模以上※の百貨店、店舗、事務所、学校等に使用する建築物内の環境衛生上の維持管理を全般的に監督します。

※延べ面積が、百貨店、店舗、事務所等で3,000㎡以上、学校等で8,000㎡以上のもの。

【参考】

1 建築物環境衛生管理技術者試験について

(1) 受験資格

興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校、研修所、旅館等の用途に使用される建築物において、その用途部分について環境衛生上の維持管理に関する実務に2年以上従事された方。

(2) 試験問題数及び配点

試験問題数は全科目合計180問で、配点は1問につき1点です。

(3) 試験科目

「建築物衛生行政概論」、「建築物の構造概論」、「建築物の環境衛生」、「空気環境の調整」、「給水及び排水の管理」、「清掃」及び「ねずみ・昆虫等の防除」の計7科目。

(4) 合格基準

科目毎の得点が各科目の満点数の40%以上であって、かつ、全科目の得点が全科目の満点数の65%以上の場合に合格となります。合格基準等は、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのウェブサイトで確認できます。

https://www.jahmec.or.jp/kokka/shiken_pdf/2021/2021kizyun_seitou.pdf

(5) 試験合格者について

試験合格者には、免状交付申請手続きを経て、厚生労働大臣から「建築物環境衛生管理技術者」の免状が交付されます。

2 過去3年間の試験結果について

	第48回 (平成30年度)	第49回 (令和元年度)	第50回 (令和2年度)
受験者数	11,069人	10,146人	9,924人
合格者数	2,339人	1,245人	1,933人
合格率	21.1%	12.3%	19.5%